随意契約（プロポーザル等を除く）一覧表（東区役所分）（令和8年4月分）

別紙3

No.	担当課	問合せ先（直通）	業務名	契約業者名	契約金額（税込）（円）	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の種別	備考
1	企画総務課	287-8100	東区役所エレベータ設備保守点検業務	日本エレベーター製造（株） 大阪営業所	2,349,600	R8.4.1	当該エレベータは、平成9年設置当初から点検・部品交換・小修理を含むフルメンテナンス方法による保守点検を行っている。今後、部品の耐用年数から交換・小修理の必要回数の増加が見込まれることを考慮すると、当該エレベータの製造・設置業者であり当初から保守点検を行ってきた当該業者と随意契約を行う方が有利であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第6号）	1者随契	
2									
3									
4									
5									
6									